

第2章 「基本施策」に係る取組

この章では、基本計画第3章「基本施策」で示した36の「基本施策」と121の「施策展開」に係る具体的な取組を示す。

将来像Ⅰ 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

【基本施策(7)】

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用(P.9)

【施策展開(22)】

ア 生物多様性の保全 (P.11)
イ 陸域・水辺環境の保全 (P.14)
ウ 自然環境の再生 (P.20)
エ 自然環境の適正利用 (P.22)
オ 県民参画と環境教育の推進 (P.23)

(2) 持続可能な循環型社会の構築 (P.25)

ア 3Rの推進 (P.26)
イ 適正処理の推進 (P.28)

(3) 低炭素島しょ社会の実現 (P.31)

ア 地球温暖化防止対策の推進 (P.33)
イ クリーンエネルギーの推進 (P.38)
ウ 低炭素都市づくりの推進 (P.40)

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造 (P.45)

ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり (P.47)
イ 文化の担い手の育成 (P.50)
ウ 文化活動を支える基盤の形成 (P.52)
エ 文化の発信・交流 (P.54)

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成 (P.57)

ア 文化資源を活用したまちづくり (P.59)
イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興 (P.60)
ウ 文化コンテンツ産業の振興 (P.63)

(6) 価値創造のまちづくり (P.65)

ア 沖縄らしい風景づくり (P.66)
イ 花と緑あふれる県土の形成 (P.69)

(7) 人間優先のまちづくり (P.72)

ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進 (P.73)
イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進 (P.76)
ウ 人に優しい交通手段の確保 (P.79)

将来像Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島

【基本施策(7)】

(1) 健康・長寿おきなわの推進 (P. 82)

【施策展開(20)】

ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進 (P.84)
イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成 (P.88)

(2) 子育てセーフティネットの充実 (P.92)

ア 母子保健、小児医療対策の充実 (P.94)
イ 地域における子育て支援の充実 (P.96)
ウ 子ども・若者の育成支援 (P.98)
エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援 (P.101)
オ 子どもの貧困対策の推進 (P.103)

(3)健康福祉セーフティネットの充実 (P.111)	<ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり (P.113) イ 障害のある人が活動できる環境づくり (P.117) ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進 (P.121) エ 福祉セーフティネットの形成 (P.126) オ 保健衛生の推進 (P.129)
(4)社会リスクセーフティネットの確立 (P.133)	<ul style="list-style-type: none"> ア 安全・安心に暮らせる地域づくり (P.135) イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化 (P.140)
(5)米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決 (P.150)	<ul style="list-style-type: none"> ア 米軍基地から派生する諸問題への対応 (P.151) イ 戦後処理問題の解決 (P.153)
(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 (P.155)	<ul style="list-style-type: none"> ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 (P.156) イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供 (P.160)
(7)共助・共創型地域づくりの推進 (P.163)	<ul style="list-style-type: none"> ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 (P.164) イ 交流と共創による農山漁村の活性化 (P.167)

将来像Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島

【基本施策(14)】

【施策展開(58)】

(1)自立型経済の構築に向けた基盤の整備 (P.169)	<ul style="list-style-type: none"> ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 (P.171) イ 人流・物流を支える港湾の整備 (P.173) ウ 陸上交通基盤の整備 (P.176) エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 (P.179)
(2)世界水準の観光リゾート地の形成 (P.182)	<ul style="list-style-type: none"> ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立 (P.184) イ 市場特性に対応した誘客活動の展開 (P.187) ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興 (P.190) エ 観光客の受入体制の整備 (P.193) オ 世界に通用する観光人材の育成 (P.199) カ 産業間連携の強化 (P.200)
(3)情報通信関連産業の高度化・多様化 (P.203)	<ul style="list-style-type: none"> ア 情報通信関連産業の立地促進 (P.204) イ 県内企業の高度化・多様化 (P.206) ウ 多様な情報系人材の育成・確保 (P.208) エ 情報通信基盤の整備 (P.210)
(4)アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 (P.213)	<ul style="list-style-type: none"> ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 (P.215) イ 県内事業者等による海外展開の促進 (P.218)
(5)科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成 (P.220)	<ul style="list-style-type: none"> ア 研究開発・交流の基盤づくり (P.222) イ 知的・産業クラスター形成の推進 (P.224) ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 (P.226) エ 科学技術を担う人づくり (P.231)

<p>(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出 (P.233)</p>	<p>ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 (P.234)</p> <p>イ 環境関連産業の戦略的展開 (P.237)</p> <p>ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成 (P.238)</p> <p>エ 金融関連産業の集積促進 (P.238)</p> <p>オ MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出 (P.240)</p>
<p>(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興 (P.242)</p>	<p>ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 (P.245)</p> <p>イ 流通・販売・加工対策の強化 (P.250)</p> <p>ウ 農林水産物の安全・安心の確立 (P.255)</p> <p>エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 (P.258)</p> <p>オ 農林水産技術の開発と普及 (P.263)</p> <p>カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 (P.268)</p> <p>キ フロンティア型農林水産業の振興 (P.271)</p>
<p>(8) 地域を支える中小企業等の振興 (P.274)</p>	<p>ア 中小企業等の総合支援の推進 (P.276)</p> <p>イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 (P.278)</p> <p>ウ 建設産業の担い手の確保及び活性化と新分野・新市場の開拓 (P.280)</p>
<p>(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 (P.283)</p>	<p>ア ものづくり産業の戦略的展開 (P.284)</p> <p>イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 (P.288)</p> <p>ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 (P.290)</p>
<p>(10) 雇用対策と多様な人材の確保 (P.292)</p>	<p>ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 (P.294)</p> <p>イ 若年者の雇用促進 (P.299)</p> <p>ウ 職業能力の開発 (P.302)</p> <p>エ 働きやすい環境づくり (P.304)</p> <p>オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 (P.306)</p> <p>カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進 (P.306)</p>
<p>(11) 離島における定住条件の整備 (P.308)</p>	<p>ア 交通・生活コストの低減 (P.310)</p> <p>イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 (P.311)</p> <p>ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化 (P.317)</p> <p>エ 過疎・辺地地域の振興 (P.321)</p>
<p>(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開 (P.323)</p>	<p>ア 観光リゾート産業の振興 (P.325)</p> <p>イ 農林水産業の振興 (P.327)</p> <p>ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化 (P.331)</p> <p>エ 離島を支える多様な人材の育成・確保 (P.332)</p> <p>オ 交流と貢献による離島の新たな振興 (P.335)</p>
<p>(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進 (P.337)</p>	<p>ア 早期の事業着手に向けた取組 (P.337)</p> <p>イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備 (P.337)</p> <p>ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成 (P.337)</p> <p>エ 返還跡地国家プロジェクトの導入 (P.337)</p> <p>オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議 (P.337)</p>
<p>(14) 政策金融の活用 (P.340)</p>	

将来像Ⅳ 世界に開かれた交流と共生の島

【基本施策(2)】

(1) 世界との交流ネットワークの形成
(P.342)

(2) 国際協力・貢献活動の推進 (P.354)

【施策展開(6)】

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 (P.343)
イ 世界と共生する社会の形成 (P.347)
ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備 (P.351)

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進 (P.355)
イ 国際的な災害援助活動の推進 (P.359)
ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開 (P.359)

将来像Ⅴ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

【基本施策(6)】

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進
(P.362)

(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備 (P.369)

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
(P.376)

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築 (P.390)

(5) 産業振興を担う人材の育成 (P.400)

(6) 地域社会を支える人材の育成 (P.411)

【施策展開(15)】

ア 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成 (P.364)
イ 家庭・地域の教育機能の充実 (P.366)

ア 教育機会の拡充 (P.371)
イ 生涯学習社会の実現 (P.373)

ア 確かな学力を身につける教育の推進 (P.378)
イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 (P.379)
ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 (P.384)

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進 (P.391)
イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進 (P.395)
ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進 (P.398)

ア リーディング産業を担う人材の育成 (P.402)
イ 地域産業を担う人材の育成 (P.404)
ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成 (P.408)

ア 県民生活を支える人材の育成 (P.412)
イ 地域づくりを担う人材の育成 (P.417)

※ 施策体系は、社会経済情勢や県民ニーズの変化に柔軟に対応するため、適宜、見直しを行う。

【施策展開】の記載例

【施策展開名】

【施策展開】
2-(2)-ア 母子保健、小児医療対策の充実

【主な課題】

この施策展開に係る主な課題。沖縄県の現状や対応すべき問題、施策展開の必要性などを示す。

主な課題

- 沖縄県では、乳児死亡率や周産期死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。
- 小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。

【成果指標】

沖縄県等が実施する活動の成果（各施策で掲げた課題に対する成果、県民生活の向上への効果等）を表す。施策効果を検証する際の基準や物差しとしての役割をもつ指標として設定する。

成果指標

指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状(参考年)
1 周産期死亡率(出産千対)	4.1 (22年)	3.2 (27年)	さらに減少へ	3.7 (27年)
2 低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	10.9 (27年)	全国平均	9.5 (27年)

【施策】

上記で示した「主な課題」に対応する取組として、「施策展開」をさらに「施策」に細分化したうえで、主な取組、年度別計画、実施主体を示す。

施策

【施策】① 子どもや母親の健康の保持・増進

【施策名】

【施策の小項目】

「施策」の中の主な取組のまとめ。

主な取組	年度別計画					実施主体
	29	30	31	32	33	
○妊産婦を支える体制づくり	各年度において、14回を公費負担対象回数とすることを表す。					【実施主体】
妊婦健康診査支援事業 (保健医療部)	14回 公費負担対象回数					県 市町村
	妊婦健康診査費用の公費負担					
	市町村妊婦健康診査状況調査及び調整					
周産期保健医療体制整備事業 (保健医療部)						県
	周産期保健医療協議会、周産期医療関係者研修会					
	周産期母子医療センターへの補助					
	周産期空床情報ネットワークの運営					
特定不妊治療費助成 (保健医療部)						県
	不妊専門相談センターにおける相談事業					
	特定不妊治療費の助成					
生涯を通じた女性の健康支援事業 (保健医療部)						県
	女性健康支援センター事業					
	「安全な妊娠の勧め」健康教育事業					
○乳幼児の健康の保持・増進	33年度を目標に健診受診率を引き上げることを表す。					
乳幼児健康診査の充実 (保健医療部)	88.3% (1歳6ヶ月)				96.0% (1歳6ヶ月)	県 市町村
	85.1% (3歳児) 健診受診率				94.0% (3歳児)	
	【事業・取組の概要】					
	健診システムの構築、健診データを活用した保健指導の実施					
先天性代謝異常等検査 (保健医療部)	100% 検査実施率					県
	【活動指標】					
	新生児を対象とした先天性代謝異常等検査の実施					

【関連のある施策展開】

主な取組が再掲されているなど関連のある施策展開

関連のある施策展開

2-(3)-ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

【各施策に係る主な取組について】

実施計画に記載した主な取組については、策定時点において想定される各年度の取組内容や活動量を示したものである。取組の実施に当たっては、実施計画で示した内容を基準として、課題解決に向けた最適な手段を検討するとともに、活動量についても毎年度の予算編成の過程で精査することとする。